

2020年10月8日

第39回定時株主総会における議決権行使の集計について

表題の件、2020年5月27日に開催いたしました弊社第39期定時株主総会（以下「本年総会」）における議決権行使の集計において、一部の議決権行使書が本年総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社の株主総会における議決権行使の集計は、定款に基づき設置しております株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」）に委託しております。

今般、みずほ信託銀行より、本年総会における議決権行使の集計に関し、議決権行使書用紙の郵送による事前行使の締め切りを2020年5月26日（本年総会の前日）午後6時到着分までとしておりましたが、5月26日到着分の一部について集計結果に反映されていなかったとの報告を受けました。

事実関係を調査いたしましたところ、集計に反映されなかった議決権行使書の議決権個数は4,928個、総議決権個数に占める議決権比率は0.2%であり、議決権行使の成否に影響を与えるものではございませんでした。また、5月28日付提出の臨時報告書作成の過程において、当社側の記載に誤りがございましたので、これらを受け、本日、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしましたことを併せてご報告申し上げます。

今後につきましては、株主名簿管理人とともに再発防止に努め、適切な対応を図ってまいります。株主の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

以上

ご参考：みずほ信託銀行ニュースリリース 「議決権行使書の集計方法の確認結果について」

https://www.mizuho-tb.co.jp/company/release/pdf/20200924_2.pdf